

TOKIO MARINE
ASSET MGT

～全国消費者物価指数（20年11月）～

2020年12月18日

東京海上アセットマネジメント

投信情報部 岡 圭佑

コアCPIは前年比▲0.9%と前月から下落幅が拡大

総務省が12月18日に公表した全国消費者物価指数によると、20年11月の生鮮食品を除く消費者物価（以下、コアCPI）は前年比▲0.9%と、10月（同▲0.7%）から下落幅が拡大した（図表1）。なお、事前のブルームバーグ調査予想中央値（前年比▲0.9%）通りの結果となった。コアCPIの下落幅拡大は、生鮮食品を除く食料（10月：前年比0.2%→11月：同▲0.1%）やエネルギー価格（10月：前年比▲5.7%→11月：同▲7.6%）の下落によるところが大きい（図表1・2）。

エネルギー価格では、都市ガス（10月：前年比▲2.2%→11月：同▲7.1%）や、電気代（10月：前年比▲4.7%→11月：同▲7.3%）の下落幅が拡大した。これらの品目は、昨年10月の消費税増税に際して経過措置が適用（昨年11月から新税率が適用）されたため、11月に消費税増税による物価押し上げ効果が剥落したとみられる。サービスでは、10月より「Go To トラベル」事業の適用範囲に東京都が加わったことで、宿泊料が前年比▲34.4%（10月：同▲37.1%）と大幅なマイナスが続いている。

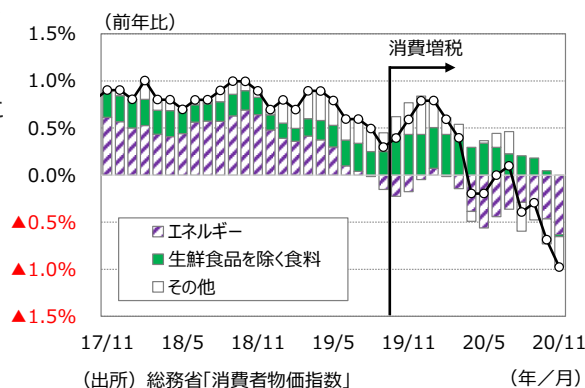
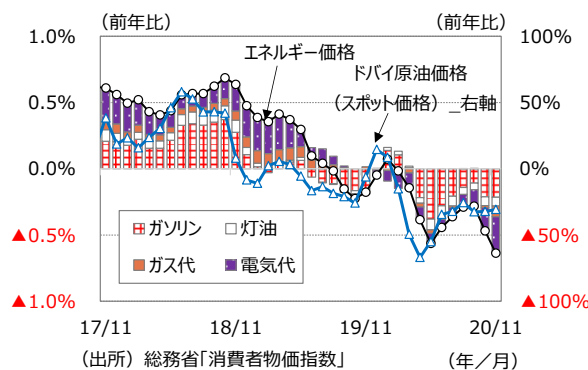
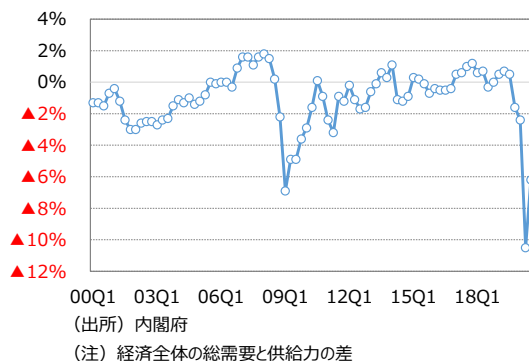
先行きはサービスを中心に物価下押し圧力が続く

先行きのコアCPI（前年比）は、マクロの需給改善の遅れを反映して、当面マイナス圏での推移が見込まれる。

内閣府が11月27日に公表した2020年7-9月期の需給ギャップは▲6.2%と、4-6月期（▲10.5%）から改善したものの、依然として需要不足が続いている（図表3）。コアCPI（前年比）は需給ギャップに2四半期程度遅れて変動する傾向があるため、2021年初にかけて下落幅が拡大する可能性がある。

特に、対面や移動を伴うサービス（外食等）は足もとの新型コロナ

ウイルスの感染再拡大に伴う需要の減少が予想されることから、物価への下押し圧力が続くと思われる。

【図表1 生鮮食品を除く消費者物価】
2017年11月～2020年11月、月次【図表2 エネルギー品目の推移】
2017年11月～2020年11月、月次【図表3 需給ギャップの推移】
2000年1-3月期～2020年7-9月期、四半期

※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。

※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3%（税込）
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035%（税込）
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。